

【継続】強い農業・担い手づくり総合支援事業費

概要

- 地域農業の中心となる農業経営体の経営発展に向け、農業用機械・施設の導入等を支援

予算額(当初): 353,276千円

事業期間: 令和元年度～

背景/課題

- 農業従事者の減少と高齢化が進む中、地域農業の持続的発展を図ることが必要
- そのため、地域農業の担い手の育成・確保とその経営発展を支援していくことが重要

事業内容

経営規模の拡大や経営の複合化等に取り組む際に必要となる農業用機械等を融資を受けて導入等する場合に支援(融資主体型補助事業)

【助成対象者】

適切な「人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体等

【成果目標】

- <必須目標> ◎ 付加価値額(収入総額－費用総額＋人件費)の拡大
- <事業関連取組目標> ① 経営面積の拡大、② 農産物の価値向上、③ 単位面積当たり収量の増加(1つ以上設定) ④ 経営コストの縮減、⑤ 農業経営の複合化、⑥ 農業経営の法人化

【助成対象となる事業内容の例】

- ・ トラクター、田植機、コンバインなどの農業用機械の取得
- ・ 乾燥調製施設(乾燥機)、集出荷施設(選果機)などの施設の取得
- ・ ビニールハウスの整備
- ・ 畦畔の除去、明渠・暗渠排水の整備などの農地等の改良 等

※ 事業費50万円以上、耐用年数概ね5年以上20年以下(中古は2年以上)



【助成金の算定方法】

以下の①～③のうち最も低い額。

- ① 事業費×3/10、② 融資額、③ 事業費－融資額－地方公共団体等による助成額

【助成金の配分上限額】

先進的農業経営確立支援タイプ: 個人 1,000万円、法人 1,500万円

地域担い手育成支援タイプ: 300万円

補助金の要望・配分の考え方

1 補助金の要望

市町村は、原則として「人・農地プラン」の地区単位で、農業者情報、整備内容、成果目標、配分基準ポイント等を取りまとめて報告

2 補助金の配分

(1) 農水省から県への配分

要望地区ごとに配分基準ポイントの高い順に並べ、都道府県への配分額を算定

<配分基準ポイント>

① 助成対象者ポイント項目

付加価値額の拡大、経営面積の拡大、経営管理の高度化(法人化、GAP認証取得)、新規就農、農業者の育成、女性の取組、グローバル産地計画との連携(「先進的農業経営確立支援タイプ」は上記に加えて) 他産業との連携、多様な人材の育成・確保

② 地区ポイント項目

人・農地プランの実質化の取組、担い手への農地集積、農地集積割合の増加

(2) 県から市町村への配分

以下の視点に基づく事業の実施による効果等を踏まえ、市町村ごとの配分額を算定

- ・ 販売金額及び農業所得の見通し
- ・ 青色申告・複式簿記の実施
- ・ R2年産主食用米の「生産の目安」への協力 等

事業目標

- ◇ 主たる経営者1人当たりの農業所得400万円以上の農家及び農業法人
 - ・ トップランナー H27 957経営体 ⇒ R2(目標) 2,000経営体
- ◇ 主たる経営者1人当たりの農業所得800万円以上の企業的経営を実践する農業法人
 - ・ スーパートップランナー H27 128経営体 ⇒ R2(目標) 260経営体

問い合わせ先

- 担当課: 農業経営・担い手支援課
農業経営支援担当
- 電話: 023-630-2424